

平成 23 年度 第 1 回三重県教育改革推進会議 議事録

I 日 時 平成 23 年 8 月 11 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 20

II 場 所 プラザ洞津「末広の間」

III 出席者 (委 員) 稲垣 元美、上島 和久、植村 久仁子、太田 浩司、奥田 清子
末松 則子、杉浦 礼子、鈴木 就二、田尾 友児、高屋 充子
多喜 紀雄、土肥 稔治、中津 幹、中村 武志、西田 寿美
浜辺 佳子、松岡 美江子、皆川 治廣、向井 弘光、山田 康彦
(事務局) 真伏教育長、山口副教育長
服部教育支援分野総括室長、白鳥学校教育分野総括室長
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長
平野教育総務室長、藤田教育改革室長
木平人材政策室長兼総括地域調整・人事監
齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長、飯田特別支援教育室長
和田生徒指導・健康教育室長、川島人権教育室長
野原社会教育・文化財保護室長、水本研修企画・支援室長
加藤高校教育室副室長、諸岡、森、森田、谷口小中学校教育室副室長
黒川、伊藤、伴、井坂特別支援教育室副室長
北村、若林、林、福本、辻、寺、三谷、谷奥、清水、山路、北原
以上 56 名

IV 内 容

(事務局)

それではみなさん、大変お忙しい上に暑い中、ご出席いただき、ありがとうございます。ただ今から平成 23 年度第 1 回三重県教育改革推進会議を開催いたします。

本日は委員改選後の最初の会議でございますので、会長を選任していただくまでの間、教育総務室の平野が進行をさせていただきます。

それでは事項書に沿いまして、進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、真伏教育長から一言ごあいさつを申し上げます。

(真伏教育長)

みなさんこんにちは。教育長の真伏でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。第 1 回目の三重県教育改革推進会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

大変お忙しい中、また大変お暑い中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃私ども教育行政に、いろいろなお立場からご理解、ご協力等いただき、本当に感謝を申し上げます。

今回 20 人の方にこの会議の委員をお願いしたわけでございますけれども、そのうち 15 名の方については引き続きお願いするというので、よろしくお願ひしたいと思います。また 5 名の方につきましても、今回新たに就任していただきました。この推進会議は、教育改革等にかかる重要事項について調査審議をしていただくということになっておりますので、私ども大変重要な会議と認識させていただいております。引き続きご支援等、お願ひ申し上げます。

委員の方の任期は平成 25 年の 7 月 25 日までの 2 年間となっておりますので、その間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それではこれからご議論いただくテーマにも関連してきますので、少しお話しさせていただきたいと思います。

今、いろいろな意味で学力が問われていますが、これは決して日本だけの問題ではなく、世界中で「学力をどうするんだ」ということが、議論されていると思っております。社会的背景としては、20 世紀に教育の量的な拡大を目指してきたものが、21 世紀になりますと教育の内容とか、参加の形態、教育の中身が議論をされてくる時代になってきたと思います。いわゆる物の生産から、「知識や能力等をどうやって活用しながらやっていくか」という、知識基盤社会と表現される社会に、世の中がパラダイム転換をしてきたと思っています。

一方、最近の社会状況を見ていく中で、私どもがいろいろな面を感じていることは、特に新規学校卒業者で非正規就業の方の割合が増加しているとか、若い方々の就労をめぐる環境が大変厳しくなっているということです。例えば「労働力調査」を見ると、その中で15歳から24歳という、一番若い階層の方々の失業率が9.4%もあります。同じくその年齢層の46.3%ぐらいは非正規雇用ということです。それと、いわゆる「七五三現象」と言われていますが、就職3年後の調査で離職をされている状況は、大変厳しいと思っています。一方で「学校基本調査」の中で、高校卒業した方の進学率を見ますと、52.2%ぐらいまで進学率が上がり、過去最高の率になっています。それと同時に大学を卒業された後、残念ながら就職も就学もしていらっしゃらない方が15.9%。三重県はもう少し低くて10.7%という状況で、若い世代の方々の厳しい状況は、これからも続くと思っています。

そうした中で、子どもたちが自分の能力や適性、自分の思いをしっかりと自覚しながら、自己実現をしていけるように、しっかり力を付けていただいて、社会に出て行って欲しいと思っています。そういう意味での力をこれから付けていくのが、私ども教育に与えられた使命だと思っています。

今年度の教育改革推進会議が、今回新しくスタートするわけですが、これまで二年間は「三重県教育ビジョン」のご審議をいただいて、昨年12月に策定していただいています。その中でこれから三重県の「目指すべき教育の姿」や、5年後、10年後の姿は、一定示していただいたと思っていますので、その大きな方向性に向かって、私ども取組を進めていきたいと思っています。特に今年はその最初の年でもございますので、その中でもいくつかのテーマに絞らせていただいて、取組をしっかり定着させていきたいと思っています。また後ほど説明をさせていただきますけれども、4つのテーマを挙げさせていただきます。それに沿った形で、いろいろな具体的施策や取組のプロセス等について、ご助言をいただければと思っています。ビジョンに掲げています「子どもたちの輝く未来づくりに向けて、県民総参加で教育に向き合う」ということを、まさに実践していきたいと思っています。これからご審議をいただくにあたって、結構タイトなスケジュールを入れさせていただきますので、ご無理をお願いすることがあるかと思っておりますけれども、みなさま方のご議論を踏まえてしっかりとした施策を打ち出していきたいと思っていますので、是非よろしくごお願い申し上げたいと思います。どうぞこれから2年間、ご審議を賜りますようお願いいたします。

(事務局)

それでは次に、委員のみなさまの任命となります。教育長お願いします。

(教育長)

本来でしたらお一人ずつに辞令をお渡しさせていただくものでございますけれども、事前にみなさま方の机に置かせていただいています。内容をご確認いただき、任命に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

続きまして、本日出席のみなさまの自己紹介に移りたいと思います。

資料1として名簿を用意させていただきました。また、机上に座席表を置かせていただきましたので、それらをご覧いただきながら簡単な自己紹介をよろしくお願いしたいと思います。

それでは上島委員から時計回りで自己紹介の方、お願いします。

(上島委員)

名張市の教育長をしております上島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(稲垣委員)

三重県高等学校PTA連合会、本年度会長を務めさせていただいております、昴学園高等学校PTA会長の稲垣です。どうぞよろしくお願いいたします。

(植村委員)

三重県国公立幼稚園長会の会長をさせていただいております、四日市市立大矢知幼稚園から参りました植村久仁子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(太田委員)

みなさんこんにちは。この5月27日で、三重県PTA連合会会長を、めでたく卒業させていただき、顧問になりました太田でございます。またよろしくお願いいたします。

(奥田委員)

こんにちは。相可高等学校の教員をしております奥田と申します。よろしくお願い申し上げます。

(末松委員)

みなさんこんにちは。鈴鹿市長の末松則子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
(杉浦委員)

みなさまこんにちは。高田短期大学オフィス人材育成学科の杉浦と申します。よろしくお願いいたします。
(鈴木委員)

三重県小中学校長会副会長の鈴木と申します。勤務校は津市立南が丘中学校です。よろしくお願いいたします。
(田尾委員)

こんにちは。紀宝町から参りました田尾と申します。紀南高等学校の学校運営協議会の会長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。
(高屋委員)

こんにちは。茶道家と書いてありますが、表千家同門会三重県支部副支部長の高屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
(多喜委員)

こんにちは。多喜紀雄と申します。私は小児科医で、国立病院機構三重中央医療センターで病院長をさせていただいておりました。現在は定年退職後、約6年になります。よろしくお願いいたします。
(土肥委員)

こんにちは。三重県高等学校長協会の代表として出させていただいています土肥と申します。松阪高等学校の校長をしております。よろしくお願いいたします。
(中津委員)

こんにちは。セントヨゼフ女子学園の理事長をしております中津と申します。よろしくお願いいたします。
(中村委員)

こんにちは。公立学校共済組合三重県支部で運営審議会の委員をしております中村と申します。よろしくお願いいたします。
(西田委員)

こんにちは。三重県立小児心療センターあすなろ学園の園長をしています西田です。私の専門は児童精神科です。よろしくお願いいたします。
(浜辺委員)

伊賀から参りました。伊賀の里モクモク手づくりファームの企画をしております浜辺佳子です。よろしくお願いいたします。
(松岡委員)

みなさんこんにちは。マツオカ建機株式会社の松岡と申します。よろしくお願いいたします。
(皆川委員)

こんにちは。三重中京大学から駒澤大学へ転勤いたしまして、4年前に中京大学の方に戻って参りました皆川と申します。専門は行政法ですので、よろしくお願いいたします。
(向井委員)

みなさんこんにちは。経済界出身でICDAホールディングスという会社の代表の向井でございます。よろしくお願いいたします。
(山田委員)

三重大学教育学部の教員をしております山田と申します。7月末まで5ヶ月、中国の天津に行っていて、その刺激が強くて、まだちょっと日本の風土に慣れておりませんが、よろしくお願いいたします。
(事務局)

ありがとうございました。
続きまして事務局職員を紹介させていただきます。

(職員紹介。)

また、この会議につきましては公開で行っておりますので、ご承知おきをお願いいたします。
それでは引き続きまして教育改革推進会議の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。選任につきましては資料の2でございます。三重県教育改革推進会議条例第5条第2項にもとづきまして、委員のみなさまの互選によって選任していただくことになっておりますが、いかが取りは

からいましょうか。

もしご意見がないようでしたら、事務局が原案を準備しておりますので、提案させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

では会長につきましては山田康彦委員、副会長には向井弘光委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

拍手

それではご異議がないようでございますので、お二人には会長及び副会長に就任していただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではお二人にはここで前方へ席を移動していただきますので、どうぞよろしくお願ひします。会長、副会長から一言ずつご挨拶をいただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

今選任いただきました山田でございます。前回に引き続いてということになります。今回の教育改革推進会議は、前回に引き続いて委員になられている方が大変多ございます。教育長さんもそのようにご指摘をされましたが、前回会議が、「三重県教育ビジョン」を策定するにあたって、いろいろ意見を出ささせていただいて、作っていったプロセスだったのに対して、今回再び多くの委員が選ばれたのは、「作った限りは実行にもちゃんと責任を持って」ということかと思ひまして、改めて気を引き締めて会議を進めなければいけないと思ひています。

前回の会議も委員のみなさまには大変忌憚のないご意見をいただきまして、大変素晴らしいビジョンを作っていたと思ひています。それを実行するにあたって、いろいろ厳しくチェックをしていただき、具体的なご提言をいただければと思ひています。是非活発な会議になるように、引き続きご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(副会長)

向井でございます。また「山田会長とコンビを組んでやれ」ということですが、会長と同じ気持ちです。私も経済界出身として4年間いろいろな形でみなさま方と参加させていただきました。本当にみなさま方に感謝申し上げます。最近の教育に関して批判する経営者は大変多いわけですが、現実教育関係者のみなさま方によって基礎を作っていた、社会人として我々が受け入れていくということですので、みなさま方には大変お世話になっていると認識しています。今回いみじくも5年目に入るその委員に、「引き続きなれ」と山口副教育長から言われまして、会長と同じように「実行することをちゃんと見定めろ」ということだと思ひて覚悟はしておりましたが、また引き続き副会長ということで、大変な重責を担ったと思ひています。

またこの委員にならせていただいたときに、私も「経済界としてどうあるべきか」ということを、少し勉強してまいりました。少しだけお話をさせていただくなら、大変な時代がきていると思ひています。鈴鹿には、ホンダ鈴鹿製作所があるわけですが、ここは12,000人ほどの社員さんがおりました。今は6,900人です。ものすごい勢いで減っていますが、生産台数はそんなに変わらない。ものすごい技術革新です。いろいろなことで変化があるんです。しかも最近の円高とか政治情勢を見たときに、間違いなく海外移転が急速に進んでいくと思ひています。これからは労働者というよりも、知恵のある人たちが世界で活躍していく時代になるので、教育は大変重要になってくると思ひています。そういう点で私の会社もICDAホールディングスという、わずか400名の会社ですが、実は国際的な自動車輸出の会社です。今のところまだ外国人の方は大変少ないのですが、全体が1,000名くらいになったら、おそらく250名はもう外国人であろうと思ひています。日本人である必要は全くないという、大変ドライな会社です。また、最近社員数が結構必要で、たくさんの方が受験に来ていただきますが、当社の基準はそんなに高くないのに合格しない。それで私どもの会社の成長も止められている、ということも事実です。それだけにこの改革に、私どもも覚悟をして取り組んでいきたいと思ひています。経済界に要求することがありましたら、何なりとまたご意見をいただきながら、進めてまいりたいと思ひています。今後ともよろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは以降の進行につきましては、山田会長にお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(会 長)

それではさっそく審議事項に移りたいと思いますけれども、今回はビジョン策定後の第1回の教育改革推進会議ですので、審議事項に入る前に事務局の方から、ビジョンの基本理念について、少し説明をしていただきたいと思います。

それではよろしく願いいたします。

(山口副教育長)

それでは説明させていただきます。

それではお手元にビジョンの本冊が置いてございますので、16ページをご覧ください。その中段に囲みで「私たちは子どもたちを信じ、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの大いなる可能性を引き出し、その輝く未来づくりに向けて取り組みます」と書いてございます。これが「基本理念」です。上の2行が「2つの決意」で、そのうちの1つは、17ページに「子どもたちを信じる」ということが、「子どもたちの目線に立つ」、あるいは「信頼する」という表現で、太文字で書いてございます。もう1つは、18ページに「学校・家庭・地域が一体となって」とございますが、太文字で「多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合う」という、地域社会の決意を表現してございます。また16ページの下2段、「子どもたちの大いなる可能性を引き出し、その輝く未来づくりに向けて取り組みます」という部分は、17ページの「教育の不易の部分」ととらえました。「子どもたちの大いなる可能性を引き出し、その輝く未来づくりに取り組みます」。子どもたちは可能性を持っており、あるいは自立し社会参画できるように支えていくということが、不易の部分だと考えました。

19ページの「子どもたちに育みたい力」といたしましては、2つございます。「自立する力」、「輝く未来を自分で切り拓く力」と、「共に生きる力」、「共に生きる未来を創る力」と位置付けたところでございます。

この2つを育むために、20ページ、21ページに7本の「基本方針」を、取組の姿勢として提示したところでございます。

そして22ページでございます。「基本施策」とございますが、これは学力、豊かな心、健やかな体、信頼される学校、24ページの多様な主体で教育に取り組む社会づくり、そして社会教育・スポーツの振興という6本でございます。施策体系として、26ページをご覧いただきたいと思います。この6つの基本施策に対して、32本の施策を掲げて事業に取り組んでいくこととしております。このように昨年12月にまとめていただきました教育ビジョンにつきましては、「基本理念」、あるいは「育みたい力」、そしてその「取組姿勢」、あるいは「施策」などを整えたところでございます。以上簡単ではございますが、ビジョンの概要でございます。

(会 長)

どうもありがとうございます。今の理念を踏まえて、今後議論をしていきたいと思っております。では、審議事項に進めさせていただきます。

一つ目、「今後の進め方について」というところです。これについて事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料3、5ページの資料、「平成23年度の三重県教育改革推進会議について」という資料をご覧ください。最初に1番、「審議内容」について説明させていただきます。先ほど教育長の挨拶にありましたように、本来ビジョン実現のためには、32の施策全てについて具体的な方策を充実する必要があると思っておりますが、子どもたちや社会状況、あるいは教育行政等、教育を取り巻く課題を鑑みまして、特に重要かつ喫緊とされる課題を4本に絞り、本年度の審議テーマとさせていただきます。

審議内容の(1)にありますように、まず一つ目は「学力の向上にかかる具体的方策について」でございます。様々な形で学力に課題があると言われる中、激動の社会を子どもたちに生き抜いていただく、あるいは社会参画し、発展を支え、他者とともに豊かな人生を送っていただくということを考えると、自立のためには学力がとても大事であると考え、第1のテーマとさせていただきます。

2つ目のテーマは、(2)にありますように「キャリア教育の充実にかかる具体的方策について」です。産業構造の変化や雇用形態の変化が進む中で、新規学校卒業者の早期離職傾向が高まり、社会問題に広がっております。そうした中で子どもたちに望ましい勤労観・職業観をどのようにして付けていくかということ課題とするために、具体的方策を充実させることをテーマとさせていただきます。

いただきました。なお、キャリア教育のテーマにつきましては、県立高校の活性化等のあり方についても、またご意見をいただきたいと思います。

3番目のテーマが「郷土教育の推進」でございます。これも社会変化を背景として、子どもたちが郷土愛を育む機会が減少しております。一方で国際社会が身近になり、その中で信頼され、活躍できる人材の育成という視点も必要です。そういう意味で子どもたちの心の土壌として、郷土への思い、愛着を育みたい。そして地域を支える人材の育成に結び付けたいと思い、3つ目のテーマとさせていただきます。

4番目は「地域と共に創る学校づくり」でございます。これも社会構造、人々の価値観が多様化する中で、子どもたちをどのように育てていくか、教職員、保護者、地域住民が一体となって子どもたちを育てていくということが必要だと思います。

そういう意味で、テーマにつきましては、以上の4つを喫緊の課題と捉えまして、審議をお願いしたいと思います。

2つ目ですが、「審議の進め方」についてご説明いたします。

2番の審議の進め方（1）「分科会と審議テーマ」をご覧ください。本年度のこの会議の開催趣旨は、先ほどもお伝えしたとおりですが、ビジョンの実現に向け、具体的な取組や方策をより実効性のあるものにするための審議としたいと思います。教育ビジョンの計画期間は既に始まっているわけですが、今回の審議結果を教育行政等に反映していくためには、審議を迅速に進め、本年度中に結果をいただきたいと思います。このことから本年度は、分科会の形を取って審議を進めていきたいと思います。少人数での検討とすることで、活発な意見交換をしていただき、審議が深化する、あるいは複数のテーマについて同時に審議を進めることで審議の速度を速めることが期待できると考えています。

この点を踏まえまして、4つの審議テーマのうち、最初に申しました3つのテーマについて、まずそれぞれ個別の分科会で審議していただきたいと思います。そこにありますように第1分科会が「学力の向上」について、第2分科会が「キャリア教育」について、第3分科会が「郷土教育」について、それぞれ審議をお願いしたいと思います。なお、4つ目のテーマの「地域と共に創る学校づくり」につきましては、学力の部分、キャリア教育の部分、郷土教育の部分全てに関係しておりますので、個別の分科会ではなく、3つの分科会の中で検討していただきたいと思います。

続きまして（2）「分科会について」をご覧ください。①分科会の構成ですが、委員のみなさんには3つの分科会のいずれかに入ってください、審議をお願いしたいと思います。②座長ですが、分科会には会議の議長役として座長を置くものとし、互選によりこの座長をお決めいただきたいと思います。③審議内容の取扱ですが、そこにありますように、分科会で審議した結果を、推進会議本体の方に、ご報告または提案し、さらに審議を深めてまいりたいと思います。

なお、委員のみなさまから意見をたくさんいただき、活発な議論をしていただきたいと思っておりますので、今回は事務局も積極的に議論に参加させていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

最後に（3）「専門家等の招請について」をご覧ください。分科会には審議内容に応じて専門家等を招請し、専門的見地や新しい視点、あるいは幅広い視点から、意見または説明をお聞きすることを期待しております。

以上進め方に関する3つの件について、ご説明申し上げました。よろしくお願ひしたいと思います。

(会 長)

どうもありがとうございました。今、資料3のところで、審議内容を主に4つのテーマで進めること、審議を分科会という形で進めること、専門家等についても招請できるようにすることについて説明していただきましたが、これについてみなさまのご意見をお聞きしたいと思います。分科会をこういう形で設置して、専門家も招請できるようにすることについては、この推進会議条例とのかかわりでは、第9条に「この条例に定めるもののほか、推進会議の運営その他推進会議に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める」となっておりますので、そういう意味でみなさんにお諮りしてご承認を得てからさせていただく、こととなります。それではいかがでしょうか。何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

(委 員)

概ね理解できましたけれども、2点お伺ひしたいと思います。分科会のそれぞれのテーマで、第2分科会と第3分科会のテーマはビジョンの施策の文言がそのままになっているのですが、第1分

科会のテーマは「学力の向上」となっています。ビジョンの施策では「学力の育成」と表現されているのですが、この言葉の違いに何か意味はあるのか、ということが1つ。2つ目は「専門家等の招請について」、「分科会について」という小さな項目ではなく大きな項目で出されておりますのでどうかと思うのですが、「3分科会には招請することができる」と書いてありますので、それぞれの分科会で招請する、しないも含めて審議によって決めていくのかどうか、ということをお伺いをしたいと思います。

(事務局)

最初の「学力の向上」についてでございますが、ビジョンの施策につきましては、子どもたちの成長に関わる当事者、あるいは教育に携わる者が、目指すべき方向の実現のためにどんなことに取り組むのかという視点からつけておりますので、施策名を「学力の育成」としましたが、それらの施策に取り組んだ結果、子どもたちの学力が向上するというのを今回は強く意識させていただきまして、審議テーマを目指す姿である「学力の向上」とさせていただきます。

分科会の専門家等につきましては、もちろん分科会ごとに考えさせていただきながら、また会長とも相談させていただきながら呼んでいただけるように考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

それではこの進め方につきまして、この資料3の提案の形で進めさせていただくということで、ご了承いただいたとさせていただきます。

では引き続いて今後のスケジュールと、各委員の分科会所属についても、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

7ページの資料4をご覧ください。今後のスケジュール(案)となっております。表の見方ですが、8月本日の第1回、8月11日というところから、本年度の計画が入っております。この表の一番左端が推進会議全体会の審議事項と考えています。あと3つの枠がありまして、第1分科会、第2分科会、第3分科会、それぞれこのような形で進めていけたらと考えております。先ほど来申し上げておりますように、今回の会議の審議結果につきましては、知事も代わりまして、新しく作る県政ビジョン、あるいは次年度予算等に反映できたらと考えております。そういうことがビジョンの具体的方策の実効性を高めることになると考えております。そのためにスケジュールにつきましては、審議を迅速に進めるということで、かなりタイトなものになっておりますが、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

順に行きますが、まず第1回は本日、8月11日で所属する分科会等を決めていただき、この後分科会をお願いしたいと思います。第2回は分科会のみで開催で、8月の末から9月の早い段階をお願いしたいと思います。第3回も分科会の開催で、9月中に予定しております。そしてこの3回の分科会での審議結果をもとに、10月に第2回の推進会議全体会をお願いしたいと思います。再度11月には全体会の審議結果を分科会に持ち帰り、12月にはそれらの審議をある程度まとめた形にしていきたいと考えております。なお、第2分科会に関しましては、キャリア教育の充実にかかって、先ほども申しましたように高校教育のあり方等につきましても、ご意見をいただきたいと考えておりますので、審議回数が若干多くなっております。最終的には年度内に何らかの形にさせていただくことをお願いしたいと思います。ここでお示ししたスケジュールはあくまで案でございますので、具体的な日程につきましては、委員様方と調整しながら決めてまいりたいと思います。タイトな日程の中、変更もあり得るかも知れませんが、どうぞご理解の上、ご協力よろしくお願ひいたします。

続きまして資料5をご覧ください。委員のみなさまの分科会の所属につきましては、ご専門、あるいはお立場、男女のバランス等を考慮し、事務局で原案を用意させていただきました。9ページの資料5、上からご覧ください。第1分科会ですが、「学力の向上」を審議テーマとする分科会です。稲垣委員、上島委員、鈴木委員、中津委員、中村委員、西田委員、山田委員をお願いしたいと思います。第2分科会のテーマは「キャリア教育の充実」ですが、太田委員、奥田委員、末松委員、杉浦委員、土肥委員、松岡委員、向井委員。そして第3分科会「郷土教育の推進」でございます。植村委員、田尾委員、高屋委員、多喜委員、浜辺委員、皆川委員をお願いしたいと思います。20名の委員のみなさま方を、3つの分科会にこのように割り振らせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

今後のスケジュール、分科会所属について、何かご意見がございますでしょうか。来年度予算もにらんで、スケジュールがタイトになっているというご説明がありましたが、いかがでしょうか。それではこの今後のスケジュールの確認と、分科会所属についてもご了承いただいたとさせていただきます。

それでは先ほどの資料3「平成23年三重県教育改革推進会議について」の進め方も含めて、全体をご了承いただいたということで、今後ともよろしく願いいたします。

全体会の方はこれで議事が終わるのですが、その他の項目で事務局何かございますでしょうか。なければ、これで全体会の協議は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございます。それではあとは事務局でお願いいたします。

(事務局)

山田会長、議事進行ありがとうございました。

事務局から、このあとの分科会の開催場所について、連絡をさせていただきます。事項書にもありますが、第1分科会につきましては、ここ「末広の間」でございます。第2分科会につきましては、1階上がっていただきまして3階の「紅葉の間」でございます。第3分科会につきましては、同じく3階の「菖蒲の間」でございます。会場準備の都合もございますので、第1分科会につきましても、廊下の方で一旦休憩をお取りいただきまして、2時半から開会させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで全体会の方は終了でございますけれども、次回の分科会の開催につきましては、以前にもご都合をお聞きしましたが、少し早めた形の日程とさせていただきたいと思っております。本日改めて日程調整表をお配りさせていただきました。申し訳ございませんけれども、全体会終了後に受付にて回収させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。全体会としては、一旦これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(閉 議 14時20分)